

令和元年第20回

荒川区教育委員会定例会

令和元年10月25日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和元年荒川区教育委員会第20回定例会

1 日 時	令和元年10月25日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員	高 梨 博 和 坂 田 一 郎 小 林 敦 子 長 島 啓 記
4 欠席委員	委 員	繁 田 雅 弘
4 出席職員	教 育 部 長 教育総務課長 教育施設課長 学 務 課 長 指 導 室 長 教育センター所長 ゆいの森課長 地域図書館課長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	三 枝 直 樹 山 形 実 加 藤 弘 小 堀 明 美 瀬 下 清 飯 田 秀 男 小 林 弘 幸 成 瀬 慶 亮 大久保 和 彦 寺 本 英 雄 小 川 綾 一 早 坂 利 春 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 令和元年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について

(2) その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会第20回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日4名出席となっております。

議事録の署名委員につきましては、坂田委員、小林委員の御両名をお願いいたします。

また、7月19日開催の第13回と7月26日開催の第14回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配布し、この間、確認をしていただきました。本日、特に委員から御意見等がなければ承認したいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 それでは、承認といたします。

本日は報告事項1件となっておりますが、案件に入る前に、先日の台風19号について、教育委員会としての対応について御説明、御報告をいたします。

山形課長、どうぞ。

教育総務課長 台風19号の被害状況及び対応状況について、御報告をさせていただきます。

まず、区の全体の被害状況、区施設の被害状況でございます。人的被害につきましては、負傷者等の人的被害の報告はございませんでした。物的被害につきましては、10月16日現在、35件の報告がございました。大きな被害はなく、関係機関と連携しまして、応急の対応は済んでございます。ちなみに、外壁等の破壊が19件、倒木が7件、屋根の剥離が5件、道路冠水1件、停電1件、道路への飛散物が2件という状況でございます。

ま19号の被害は10月12日と13日にあったのですが、12日の土曜日の20時ごろに町屋七丁目で一部停電が発生をしまして、1時間程度ですが、600戸が影響を受けたところでございます。基本的には配電設備が故障したという形になってございます。

区の施設におきましては、本庁舎のガラスが1カ所破損、荒川区の河川敷にあります西新井野球場、少年野球場が水没をしました。またグリーンパール那須の温泉供給施設が一部水没をして、現在は応急復旧が行われてございます。

ちなみに、窓ガラスにつきましては、教育部長室の窓ガラスが割れまして、対応のため私たちもいましたが、教育総務課、教育施設課も含めて、ガラスの破片や机上の資料等が暴風で吹き飛ばされた状況でございました。1カ所破損というと軽く聞こえてしまうのですが、すごい状況でした。

区の学校におきましては、倒木が3校、雨漏りが12校、施設の破損が6校、その他一部機械の不調などが1校でございます。全施設で22校に影響がございました。大きいところでは、尾久小などで倒木したのですが、校庭側に倒れた状況でした。12日、13日を全部休校に事前にしてございましたので、子どもも先生も含めて全く影響はございませんでした。

また、今回は自主避難場所を開設いたしました。開設した自主避難場所につきましては、区内で56カ所、ふれあい館、ひろば館、また生涯学習センター、アクト21と防災センター、小・中学校につきましても土曜日の夕方以降、順次開設をして、最終的には全校開設をいたしました。避難者総数が1,461名でございました。

荒川区の災対本部につきましては、前日の金曜日の13時30分に設置してございます。その後、12日、13日とほぼ徹夜というか、泊まりがけで対応しまして、13日の日曜日の17時55分に解散をしてございます。12日の夜間で既に雨は峠を過ぎていたのですが、その後、洪水警報が発生して、場合によっては河川の氾濫が心配されるという形で、洪水警報が出ている間の13日の夕方まで災対本部を開設したところでございます。

従事職員につきましては、区全体で230名が出てございます。教育委員会につきましては、当初、教育長や教育部長、私も含めて10人ほど従事していたのですが、途中から学校を避難所として開設するというので、区内に居住しております教育施設課の職員などを呼んで、最終的には13人が従事をいたしました。

主に区の教育委員会としては、学校の自主避難場所の開設などを行ったところでございます。災対本部としては、土嚢の配布ですとか、道路パトロール、区民からの問い合わせなどを行ってございます。

また、災害時応援協定の締結の自治体によりましては、今後、交流都市などで被害の大きいところについては、最大限の支援を行ってまいりたいと思っております。

被害状況については以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

坂田委員 休校を決めたのは、どのタイミングになるのでしょうか。

教育総務課長 休校は10日木曜日です。

教育部長 木曜日の段階で決めまして、金曜日には学校に。

坂田委員 伝達しているということですね。わかりました。

長島委員 学校を避難場所とした場合、その学校の先生方はどうされましたか。

教育総務課長 今回は12、13日を全校休校というのを先に決めましたので、学校そのものは一切誰もいなかった状況です。今回は特別に教育施設課などが鍵を開けた形になりますので、教員、用務主事を含めて学校関係者はここには参加してございません。

坂田委員 でも、もともと12、13日は土日なので授業はなくて、休校ということはクラブ活動とか、学校の職員の登校とか、そういうことですか。

教育総務課長 ちょうど連休でございまして、実は学校公開などを当初は予定していたりとか、幼稚園の運動会などもあって、土曜授業が終わった後に学校公開をして、学校選択の説明会

の準備をしていたのですが、急遽それについては全部学校を閉めるということにさせていただきました。

坂田委員 なるほど。

教育総務課長 幼稚園などの運動会については、14日や今週の土曜日に行いました。

坂田委員 今回のその特徴は、12若しくは13日にかなりのものが来るだろうということが予想されていて、実際にそのタイミングで来ていて、予想ができたというのが今回の特徴だと思いますけれども、基本的には全国的に予想ができるものについては、あらかじめ万全の措置をとろうということが徹底されていると思いますので、早めに休校連絡をされたというのは妥当なことだったのだと思います。必ずしも予想ができないような台風もありますので、その辺は柔軟に考えておく必要があるとは思いますが。

教育総務課長 今回、学校選択の締め切りが10月末なもので、学校としては、このタイミングで学校公開など実施をしたいということが途中まであったのですが、やはりリスクが高いということで休校という判断をさせていただきました。今回、学ぶところも多かったので、また検証しながら、子どもの安全第一で行っていきたいと思っております。

教育長 よろしいでしょうか。

先ほど山形課長からの御報告にもありましたように、実は河川敷が長期間にわたって使用不能となっていて、野球やサッカーに支障が出ている現状でございます。

それでは、報告事項に移らせていただきます。報告事項ア「令和元年度『あらかわ小論文コンテスト』の審査について」。これは飯田教育センター所長、説明をお願いします。

教育センター所長 それでは、令和元年度「あらかわ小論文コンテスト」の最終審査について、御説明をさせていただきます。

まず、「あらかわ小論文コンテスト」につきましては、読書活動の一層の充実を図り、学校図書館を活用した学習活動を推進するとともに、すべての教科等において言語を用いた論理的思考力や表現力の育成を目的として実施し、優れた作品を表彰するものでございます。最終審査は、教育委員の皆様、教育長、そして教育部長を審査員として、一次審査を通過した各学年15点の候補作品の中から各賞を選出していただくものとなります。

それでは、最終審査について御説明をさせていただきます。

これまでに小学校では10月18日金曜日、中学校では10月21日月曜日に荒川区教育研究会国語部会の先生方を中心に一次審査を行い、各学年15点の候補作品を選定させていただきました。教育委員の皆様には、一次審査を通過した15点の中から、3枚目にございます審査基準により審査をしていただくこととなります。実際の審査になりましては、その2枚後にございます最終審査用紙を御覧ください。委員の皆様には、各学年の題名が書かれ

た15の候補作品について、内容、構成、表現、各3項目について、5点満点、計15点満点で採点をしていただき、上位の者から区長賞1点、教育委員会賞2点、校長会賞3点、奨励賞4点の作品を選定していただくこととなります。この後、担当する学年につきましては、話し合いで決定をしていただきたいと思います。

本日、繁田先生が御欠席になられていますので、まず長島先生、小林先生、坂田先生に選んでいただいて、後日、繁田先生にもお選びいただきたいと思います。まずはここまでで選択をしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

教育長 ただいま、教育センター所長から説明がございましたけれども、この件に関して御意見、御質問等ございますでしょうか。

長島先生、どうぞ。

長島委員 このコンテストは、小・中学校の子どもたちはコンテストなので自分で希望する人だけ応募しているのか、全員になっているのか、そこら辺はどうなっているのでしょうか。

教育センター所長 各学校によって学年で取り組むとか、全体で取り組むとか、それぞれの学校において取り組みに差があるかと思ひます。

長島委員 そうですか。ありがとうございます。

教育長 今回の応募作品数というのはわかっているのですか。

教育センター所長 御手元にありますように、今回、小学校306点、中学校38点でございます。

教育長 全体では。

教育センター所長 小学校で8,043点。中学校2,045点になります。

教育長 ですから、長島先生、今の数字にあらわれるように、すべての学校でほぼすべての児童生徒たちに参加するように促しているというところでは。

坂田委員 合わせて1万点ですからね。今年も応募した子どもたちの比率は相当高いですね。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、飯田所長からお話ございました、最終審査の御担当をぜひお願いしたいと思います。

4枚目に、過去の御担当いただいた記録を表にさせていただきます。

では、坂田先生、今年は何年生をお願いできますか。

坂田委員 最近4年生、5年生やっているから、4年生、5年生以外ということで。

教育長 どの学年でもお選びください。

坂田委員 では、6年生を。

教育長 では、坂田教育長職務代理者は、小学校6年生担当ということでお願ひします。

教育センター所長 はい。ありがとうございます。

教育長 小林先生は、何年生がよろしいですか。

小林委員 私は去年が1年ですよね。では中学年で3年生でいきたいと思います。

教育長 小林委員は、3年生に決まりました。

長島先生、何年生がよろしいですか。

長島委員 5年生をお願いします。

教育長 それでは、改めて確認します。3年生は、小林先生。5年生は、長島先生。6年生は、坂田先生ということで、飯田所長、よろしいでしょうか。

教育センター所長 はい。教育長、追加でよろしいでしょうか。

今、この後封筒の中に実施要項、審査基準、そして児童生徒の15点の作品、あと最終審査用紙、返信用封筒を入れたものをお渡し、若しくはよろしければこちらから御自宅の方に送付をさせていただきたいと考えてございます。審査に際しましては、先ほど申しましたように、最終審査用紙が同封されてございますので、そちらをお使いいただいて、各項目5点満点、合計15点満点で採点をしていただき、各賞を選出していただければと思います。

お手数ですが、最終審査用紙につきましては、11月22日金曜日までに、中の封筒に入っております教育センター担当宛までお送りいただくか、若しくは次回11月22日に定例の教育委員会がございますので、その際にお持ちいただいても結構でございます。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 それではどうぞよろしくお願いいたします。

小林委員 これ11月22日の委員会で決定ですよね。22日に持ってくれば大丈夫ですか。

教育センター所長 はい。各委員の方からいただいたものをそのまま審査結果とさせていただきます。

小林委員 そうですか。わかりました。何度か事前に出したような気もしたので、確認です。

教育長 大丈夫ですか、当日で。

坂田委員 事前に送っておいたほうが集計できますよね。

教育センター所長 事前にいただければまとめられますので、返信用封筒は入れていますので、少し早めにいただけると。

教育長 では、何日前までにしましょうか。

教育センター所長 20日を目途に送っていただけると。こちらで整理をして、教育委員会当日に全部お渡しできるかと思います。ありがとうございます。

教育長 では、改めまして、11月20日到着を目途に御返送いただくか、御持参いただければと思っております。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

教育長 予定しておりました事項は以上でございます。

事務局から連絡事項はありますか。

教育総務課長 特に日程等に変更ございません。

教育長 それでは、以上をもちまして、教育委員会第20回定例会を閉会といたします。

- 了 -